

最高警戒レベルの 「感染拡大特別期」です

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者は、クラスターの発生などにより、1週間平均で1日100人を超える状況が続いており、今ここで、感染拡大を食い止めなければなりません。

家庭や職場、医療機関、社会福祉施設などで多くの患者が確認され、全国的にも感染が拡大傾向にある中、特に次のことに注意してください。

皆様や大切な方の生命・健康を守るためにも、皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。

兵庫県知事

牛戸敏三

「5つの場面」に注意

感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」と、その後の自身の体調や行動に注意してください。

1 飲酒を伴う懇親会等



2 大人数や長時間に及ぶ飲食



3 マスクなしでの会話

4 狹い空間での共同生活

5 休憩室、喫煙所、更衣室等



外出自粛などの要請

○東京、大阪など、**感染拡大地域への不要不急の往来を控えてください。**
特に若者は注意してください。

○年末を控え、**できるだけ不要不急の外出を控えてください。**特に、**高齢者、基礎疾患のある方は、不要不急の外出を控えてください。**

○**感染防止策がなされていない、県内外の感染リスクの高い施設**(接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど)**の利用を控えてください。**

○飲食店を利用する場合は、**家族や介助者等を除き「4人以下の単位」ごと**になるようご協力をお願いします。

ウイルスを家庭に持ち込まない

ウイルスを家庭に持ち込まないために次のこと取り組みましょう。

- 毎日の検温など、ご自身の健康管理に留意
- 発熱など症状のある場合、通勤・通学を含め外出を控え、かかりつけ医など地域の身近な医療機関や、「発熱等受診・相談センター(保健所)」、「新型コロナ健康相談コールセンター」へ電話で相談
- 感染防止の基本となるマスクの着用、手洗い、身体的距離の確保、3密(密閉・密集・密接)の回避など、「ひょうごスタイル」の徹底
- 暖房使用時にも、換気や適度な保湿に留意
- 接触確認アプリ「COCOA」、「兵庫県新型コロナ追跡システム」を利用

職場

に持ち込まないために

次のこと取り組みましょう。

- 従業員への、職場(特に、食堂、休憩室、更衣室など)や寮のほか、飲み会等での感染防止対策徹底の呼びかけ
- 会社、施設等では、検温、マスク着用等を徹底
- 在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議など、人の接触を減らす取組

医療機関、 社会福祉施設

に持ち込まないために

次のこと取り組みましょう。

- 職員の行動や健康管理の徹底
- 面会者や委託業者等への注意喚起
- 感染が疑われる事案の発生時には、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所へ連絡・協力

飲食店での注意

飲食店の皆様には以下の協力をお願いします。

- Go To Eat 参加飲食店では、パーテーション、アクリル板、テーブル等を利用し、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」で
- Go To Eat に参加されない飲食店も、家族や介助者等を除き「4人以下の単位」となるようご協力を
- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止策を徹底と「感染防止対策宣言ポスター」の掲示
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、テーブルやカウンターなど見やすいところへのQRコードの掲示

※新型コロナウイルス感染症に係る知事メッセージの多言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・やさしい日本語）への翻訳については、県ホームページ
https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr13/ie12_000000007.html に随時掲載しておりますので、外国人の従業員等への周知にご活用ください。